

2016年11月30日

精米工の「精米 HACCP」認定取得

HACCP 支援法による指定認定機関の（一社）日本精米工業会（精米工）の認定審査会が 11 月 30 日に行われ、当社精米工場が「精米 HACCP」の認定を受ける。



精米 HACCP とは、国際基準に則り、一般社団法人日本精米工業会が定める、安全で確かな品質を確保するための食品安全管理システムです。

- a. 食品としての安全性を担保し、消費者の健康を守る事業
日本人の主食である食文化を守る崇高な事業
- b. 目的は、培った技術と経験、規格遵守と標準化で適正な利益を継続的に出しつづけ、会社のブランドと従業員の生活と地域を守る
- c. 日本精米工業会『精米 HACCP』は国際的な規格に準拠しつつ、国の HACCP 支援法の認証機関として認められた唯一の業界規格
- d. 規格は『精米品質規格』JRQS と合わせ安全性と品質を担保